

令和元年度 第1回 帯広市地域自立支援協議会 差別解消部会 議事録【概要版】

日時：令和元年10月3日（木）18:30～20:00

場所：帯広市役所10階 第6会議室

出席委員（25名）

オブザーバー（1名）

十勝総合振興局保健環境部社会福祉課

事務局（6名）

帯広市 3名

十勝障がい者総合相談支援センター 3名

1 開会

2 挨拶 帯広市保健福祉部長

3 自己紹介

※事務局より議事に入る前に会議趣旨について資料5、6に基づき説明を行った。

4 議 事

（1）構成員向けアンケート結果報告

（2）関係福祉団体向けアンケート結果報告

事務局より資料1と2に基づき、（1）（2）について説明を行った。

資料1（構成員の皆様からのアンケート結果）では、各機関や団体における取り組みについて、差別解消や合理的配慮について何らかの取り組みをされていますかという設問に対し、行っている機関が14件だった。昨年の5件という結果に対し、検討を今後予定されている団体・機関も増えている状況で、多くの機関が何らかの取り組みをされている回答が得られた。障害者差別解消推進事例集の活用については、活用している団体が9件となっている。

資料2（福祉団体・関係機関からのアンケート結果）では、回答率が21%と決して高くはないが、多くの意見を頂いている。いずれも紹介したいが、時間の都合もあるためいくつかを選択して紹介。当事者から意見を集めて頂いた団体もあるため、ぜひ目を通し、頂いた意見を今後の部会活動の参考にしていただきたい。

（3）差別解消・合理的配慮の考え方、差別解消法の活用について

釧路弁護士会 高齢者・障害者の権利に関する委員 中野氏より、取り組んでいる内容等に関

する下記、話題提供・事例報告を行った。

○高齢者・障害者の権利に関する委員の立場から

成年後見制度などの制度対応が主たる業務であるが、昨今、法律家の間でも法律だけを念頭において対応するのではなく、福祉的視点も入れて問題解決する必要があると認識している。一例として、社会福祉士会・弁護士会によるクレプトマニア（窃盗症）に関する勉強会の実施などに取り組んでいる。帯広においても、クレプトマニアである方が執行猶予期間中に窃盗をし、その方にとっての必要なのは刑ではなく治療だという観点から、再度の執行猶予を求めていくという事例があった。全国で、このような活動をすることによって再度の執行猶予判決が出たこともある。勉強会では、今後社会福祉士会と弁護士会でこのような事案についてどのように取り組んでいくか、勉強することになっている。

○弁護士の立場から

障害のある人が依頼者の事例として、釧路弁護士会所属の先生が経験した3例について紹介。自身の体験事例ではないため詳しいところは伝わりづらいかもしれないが、いずれも債務整理で弁護士が介入した事例について紹介。事例を通じて、減免等については行政において申請主義となっており、教示義務はないかもしれないが、保護受給者や障害者に対してはわかりやすい教示が必要ではないかという意見を聞いている。また、民間企業におても、情報を整理した上で知的障害がある方などがトラブルに巻き込まれない措置を取ってほしいという話を聞いている。

(4) 意見・情報交換

- (委員) 社会福祉協議会の障害のある人に関する事業等について情報提供。
(オブザーバー) 十勝総合振興局長を中心に攻めの福祉プロジェクトの情報提供。

(5) その他

- (事務局) ヘルプマークの周知・普及の取組みについて進捗報告。
実務者会議の開催を必要とする相談事例があった場合、関係構成員の皆様のご協力をお願いします。